農地・土地改良施設の 大規模災害時対応マニュアル

~ 災害復旧を効率的に進めるために ~

【別冊2 リーフレット集】

令和2(2020)年8月

栃木県農政部農地整備課

リーフレット集 目次

災害征	复旧に関するリーフレット
0	農地・農業用施設が被災した場合に(営農者用)・・・・・・・・・・・・1
0	農地災害復旧事業の補助率(営農者用)・・・・・・・・・・・・・・2
0	農地災害復旧事業の限度額(営農者用)・・・・・・・・・・・・・3
共済	・収入保険に関するリーフレット
0	台風 19 号の農地等復旧事業の遅れにより水稲を作付けできなかった場合の水稲共済及び
	収入保険の対応について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
0	台風 19 号(令和元年東日本台風)被害の農地復旧事業を行う農家の方々へ・・・・・5
0	「収入保険」は、様々なリスクから農業経営を守ります!・・・・・・・・・・・6
0	稲作経営者の皆様へ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
0	収入保険の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
0	令和元年東日本台風(台風第 19 号) 被害により水田で水稲以外の代替作物の作付けを検
	討している農業者の方々へ・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

農地・農業用施設が被災した場合に(営農者用)

農地や農道、水路などの農業用施設が自らの手に負えないほど被災した場合には、必ず市町村に一報し、担当職員と相談して下さい。

- 農地・農業用施設が被災した場合には、国の補助の対象となる災害復旧事業で行える場合があります。
- (注意) 市町村に相談せず被害の写真等がないまま復旧を実施した場合には、国からの補助の対象とならない可能性もあります。
- 復旧を急げば次の作付けに間に合う場合には、申請書、概略図、被災写真など最小限の資料を準備するだけで工事に着手できる査定前着工制度もあります。

復 旧 事 例

1.農地



豪雨による河川増水で被災した農地

市町村と相談 早期復旧



査定前着工により復旧した農地

2.水路



土砂が堆積した水路





査定前着工により復旧した水路

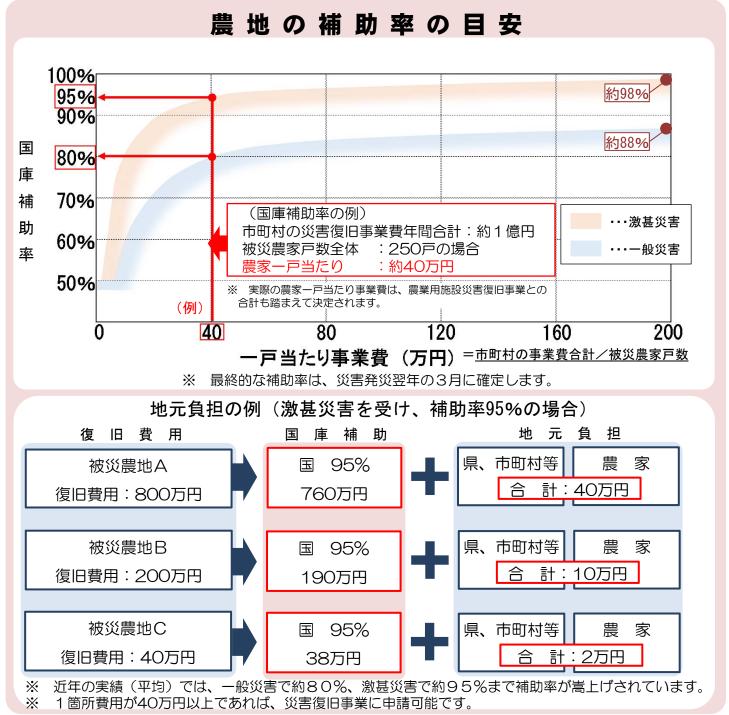
農家へ配布する場合にはここに市町村連絡先を記載して下さい。

※小さな被害(40万円未満)の場合には、国からの補助の対象となりませんが、市町独自の補助制度が活用できる場合がありますので、ご相談ください。

農地災害復旧事業の補助率

営農者用

農地災害復旧事業は、基本補助率50%から、市町村の災害復旧事業費と被災農家戸数に応じて国庫補助率が嵩上げされ、農家負担が軽減されます。



- 以下の内容については、市町村にお問い合わせください。
 - 1 7 1 戸当たり事業費の目安
 - ② 地元負担の県、市町村、農家等の負担割合

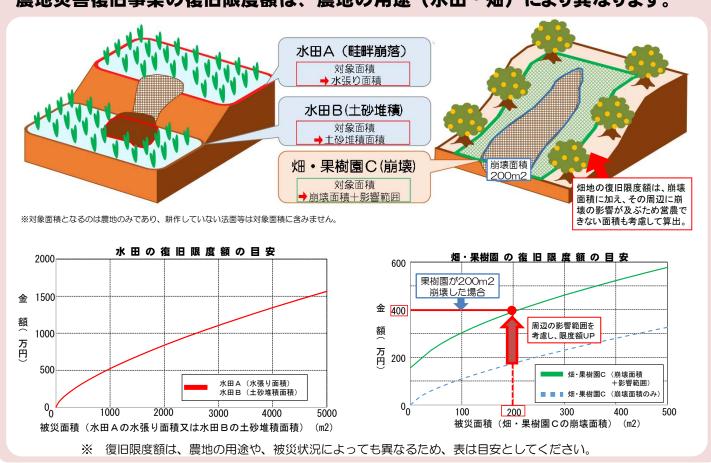
各市町村の連絡先を記入

農地災害復旧事業の限度額

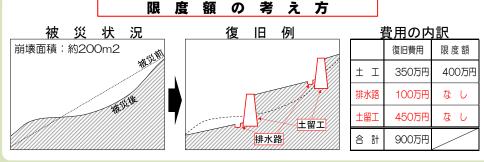
営農者用

農地の災害復旧事業は、復旧限度額までの復旧費用が国庫補助の対象となりますが、この復旧費用には、水路や土留工等の農業用施設災害復旧事業に係るものを含みません。

農地災害復旧事業の復旧限度額は、農地の用途(水田・畑)により異なります。



農業用施設災害復旧事業には、復旧限度額はありません



崩壊面積が約200m2の場合、上のグラフ の通り、限度額は概ね400万円となります。

排水路と土留工に係る費用の計550万円 は、農業用施設災害復旧事業として申請す ることにより、全額が国庫補助の対象となり ます。

残る土工に係る費用350万円は、農地災 害復旧事業の限度額を下回り、全額が国庫 補助の対象となります。

※ 被災前に無くとも、崩れた農地を土のみで復旧することが不可能な場合は、復旧に合わせて土留工等を農業用施設災害復旧事業で新設が可能ですただし、土留工等の受益農家が2戸以上である必要があります。

■ 個々の復旧に係る限度額については、市町村にお問い合わせください。

各市町村の連絡先を記入

台風 19 号の農地等復旧事業の遅れにより水稲を作付けできなかった場合の水稲共済及び収入保険の対応について

(水稲共済)

復旧事業の遅れにより作付けができなかった場合は、不作付け耕地として、水稲共済 の引受から除外いたします。

なお、復旧事業が予定通り完了し、本田移植期に作付けできたが、干ばつ等の共済事 故発生により苗が枯死した場合は、補償の対象となる。

(収入保険)

復旧工事の工期が作付け晩限前に完了予定であり、かつ、当該圃場にて作付けを予定していることを前提に、営農計画書に当該農作物を記載し補償対象とする。

また、工期において資材等の入手や気象条件などに不具合が生じ、復旧工事が遅れ、作付け不能となった場合も加入者の責めに帰さないため補償対象とする。

復旧工事の遅延を要因とした収入減少で保険金等支払いが発生した場合、代位求償はしない。

営農計画書への記載については、加入申請年(個人の場合:令和元年)の実績追加時に加入者より状況を確認のうえ判断する。

※作付け晩限…収量が移植最盛期の80%以上確保可能な時期

1 地域別移植晩限【収量が移植最盛期の80%以上確保可能な時期】

県北地域 6月10日頃

県中地域 6月17日頃

県南地域 6月25日頃

★中苗育苗にすることで上記晩限期より1週間程度延長が可能。

移植時期に合わせた育苗作業スケジュール(イメージ)

To 1 to 4 HO	111.5-8	地口口纸	4月		5月			6月			7月
移植時期	地域	想定品種	上旬 中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬
5月下旬	県北·中	コシヒカリ	2	受種	播種	8919H	田植				
6月上旬	県北·中	コシヒカリ			浸種	横理	\$718 H	田植			
05+5	県北	コシヒカリ	【中苗】		浸種	指種	约	30日	田植		
6月中旬	県中	コシヒカリ	1			浸種	播種	约18日	田植		
	県中	コシヒカリ	【中苗】			浸穫	香種	K330)H	田植	
6月下旬	-200 1100	あさひの夢					浸穫	播種	516日	田植	
	県南	あさひの夢	【中苗】				漫種	播種	約3	08	田植

経営技術課資料より

台風 19号(令和元年東日本台風)被害の

農地復旧事業を行う農家の方々へ

- 〇農地復旧事業で水稲を作付けできなかった場合の農作物共済や収入保険の取扱い は以下のとおりです。
- 〇現在復旧事業を行っている方やこれから復旧事業を行う地域の農家の方は、市町等 によくご相談ください。

工期が間に合わないので作付けしなかった。



【農作物共済】

×加入できません。(補償されません。)

【収入保険】

×作付けできずに収入が下がった分について補償されません。

作付けするつもりで (苗も)準備していた が、工期が遅れて作付 けできなかった。



【農作物共済】

×加入できません。(補償されません。)

【収入保険】

〇作付けできずに収入が下がった分について補償されます。

水稲は作付けできそうにないので、代替作物を考えている。



【農作物共済】

△代替作物に対応した農業共済なら加入できます。

【収入保険】

○営農計画書を変更の上、補償を受けることができます。お近くの NOSAI とちぎにご相談ください。

「収入保険」は、

様々なリスクから農業経営を守ります!

補てん金を受け取った方の声を ご紹介します!



自然災害による果樹の収入減で補てん

青森県平川市 八木橋 秀之さん (49) りんご170a、水稲110a、ミニトマト (ビニールハウス 4 棟)

令和元年の夏場の干ばつによる生育不良や、強風による落果で、りんごが例年より3割程収量が減少し、農業収入が予想していた以上に少なくなりました。収入保険の補てん金をいただいたので、今年も安心して農業に取り組むことができます。



価格低下による野菜の収入減で補てん

愛知県田原市 荒木 隆男さん (50) キャベツ4ha、メロン20a、トウモロコシ120a

近年キャベツ相場が安定していた矢先、平成30年と令和元年の価格が 暴落してしまいました。そんなタイミングで収入保険の補てん金をいただき、 とても助かりました。保険期間中のつなぎ融資(無利子)もあり、助かりました。



補てん金の請求から受取までが速い

宮崎県都城市 海江田 留男さん (67) ミニトマト24a、水稲100a、WCS150a

農業収入のほとんどを占めるミニトマトが、虫害による収量減少、価格低下により、予想以上の収入減少となり、収入保険の補てん金を受取りました。 補てん金の請求から受取りまでが速く、担当者のサポートもあり助かりました。





収入保険は、自然災害や価格低下だけでなく

農業者の経営努力では避けられない収入減少が 補償の対象です!



自然災害等で減収











倉庫の浸水被害



取引先の倒産



盗難や運搬中の事故





加入できる方

青色申告を行っている農業者(個人・法人)です。

- ※ 保険期間開始前に加入申請を行います。
- ※ 加入申請時に、青色申告実績(簡易な方式を含む)が1年分あれば加入できます。
- ※ 収入保険と、農業共済、ナラシ対策などの類似制度は、どちらかを選択して加入します。
- 令和3年1月からは、当分の間の特例として、野菜価格安定制度の利用者が収入保険に加入する場合、収入保険と野菜価格安定制度を同時利用(1年間)することができます。
 - ※ 同時利用される方は、収入保険の保険料等と野菜価格安定制度の生産者の負担金の 両方を支払います。
 - ※ また、収入保険の保険期間中に、野菜価格安定制度の補給金を受け取った場合、 収入保険の補填金の計算上、その金額を控除します。

保険期間

税の収入算定期間と同じです。

個人:1月~12月 法人:事業年度の1年間

補償内容

保険期間の収入 (農産物の販売収入)が、基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補てんします。

- ※ 基準収入は、過去5年間の平均収入(5中5)を基本に、保険期間の営農計画も考慮して 設定(規模拡大など上方補正)
- ※ 毎年の農産物(自ら生産したもの)の販売収入は、青色申告決算書等を用いて整理します。
- ※ 農産物の販売収入には、精米、仕上茶などの簡易な加工品の販売収入も含められます。
- ※ 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は対象外です。

収入保険の補てん方式

保険方式(掛捨て)と積立方式(掛捨てではない)の組み合わせができます。

基本のタイプでは、

例えば、基準収入1,000万円の場合、

保険方式の保険料7.8万円、

積立方式の積立金22.5万円、

付加保険料2.2万円で、

最大810万円の補てんが受けられます。

保険期間の収入がゼロになったときは、

810万円(積立金90万円、保険金720万円)

の補てんが受けられます。

- ※ 保険料には50%、積立金には75%、 付加保険料には50%の国庫補助があります。 積立金は補てんに使われなければ、翌年に 持ち越します。
- ※ 保険料、積立金は分割払ができます。(最大9回)

基本のタイプ

支払率(9割を上限として選択) 100% 自己責任部分 90% 独立方式で 細てん 80% 収 入 減 保険方式で 基準収入 補てん 収入がゼロ になっても 保険期間 補てん の収入

(注) 5年以上の青色申告実績がある方の場合

保険料の安いタイプもあります!

保険方式の補償の下限を選択することで、保険料を安くすることができます。

※ 補償の下限は、基準収入の70%、60%、50%から選択できます。

基準収入の70%を補償の下限とすると、

例えば、**基準収入が1,000万円**の場合、

保険料4.4万円(基本のタイプより約4割安い)、

積立金22.5万円、

付加保険料1.9万円で、

保険期間の収入が**700万円**になったときは、**180 万円(積立金90万円、保険金90万円)の補て**

んが受けられます。

ただし、**700万円を下回った分の補てんはあり ません。**

基準収入の70%を補償の下限 とした場合の補てん方式

基準収入の70%までの収入減少を補てん 100% 自己責任部分 収 90% 積立方式で補てん! 入 80% 保険方式補てん 減 70% 少 (補償の下限) 補償対象外 基準収入 この部分の 補てんは、 保険期間 ありません の収入 (注) 5年以上の青色申告実績がある方の場合

無利子のつなぎ融資が受けられます!

収入保険の補てん金の支払は、保険期間の終了後になりますが、保険期間中であっても、 自然災害や価格低下等により、補てん金の受け取りが見込まれる場合、NOSAI全国連から、

無利子のつなぎ融資を受けることができます。

収入保険に関心のある方は、全国農業共済組合連合会 又は相談窓口へお問い合わせください。

全国農業共済組合連合会

〒102-0082 東京都千代田区一番町19番地

TEL: 03-6265-4800(代)

ホームページ: http://nosai-zenkokuren.or.jp/





(ホームページ)

(Facebook)

							•	
都道府県	相談窓口	TEL	ホームページURL	都道府県	相談窓口	TEL	ホームページURL	
北海道	北海道農業共済組合連合会	011-271-7235	https://www.hknosai.or.jp	愛知県	愛知県農業共済組合本所	052-204-2411	https://www.nosai-aichi.jp/	
	みなみ北海道農業共済組合 本所	0144-84-5860	https://minami-hkd-nosai.or.jp/	三重県	三重県農業共済組合本所	059-228-5135	http://www.nosaimie.or.jp/	
	北海道中央農業共済組合本所	0164-22-7070	https://www.nosaido.or.jp/	滋賀県	滋賀県農業共済組合本所	077-524-4688	http://www.nosai-shiga.or.jp/	
	十勝農業共済組合本所	0155-59-2006	https://www.tokachi-nosai.or.jp/	京都府	京都府農業共済組合本所	075-222-5700	http://www.kyoto-nosai.jp/	
	北海道ひがし農業共済組合 本所	0153-77-9183	http://www.nosai-doto.or.jp/	大阪府	大阪府農業共済組合本所	06-6941-8736	http://nosai-osaka.com/	
	オホーツク農業共済組合	0157-66-6701	https://www.hknosai.or.jp/cgi- bin/index.pl	兵庫県	兵庫県農業共済組合本所	078-332-7169	http://www.nosai-hyogo.or.jp/	
青森県	青森県農業共済組合本所	017-775-1165	http://www.nosai-aomori.or.jp/	奈良県	奈良県農業共済組合本所	0744-21-6312	http://www.nosainara.jp/	
岩手県	岩手県農業共済組合本所	019-601-7492	http://nosai-iwate.net/	和歌山県	和歌山県農業共済組合本所	073-436-0771	http://www.nosai-wakayama.or.jp/	
宮城県	宮城県農業共済組合本所	022-225-6703	https://www.nosaimiyagi.or.jp/	鳥取県	鳥取県農業共済組合本所	0858-37-5631	http://www.nosai-tottori.jp/	
秋田県	秋田県農業共済組合本所	018-884-5254	http://www.nosaiakita.or.jp/	島根県	島根県農業共済組合本所	0853-22-1478	http://www.nosai-shimane.jp/	
山形県	山形県農業共済組合本所	023-665-4700	http://www.yynosai.or.jp/	岡山県	岡山県農業共済組合本所	086-277-5548	https://www.ok-nosai.or.jp/	
福島県	福島県農業共済組合本所	024-521-2730	https://www.fukushima-nosainet.jp/	広島県	広島県農業共済組合本所	082-262-4711	http://www.nosai-hiroshima.or.jp/	
	茨城県農業共済組合連合会	029-215-8882	https://www.nosai-ibaraki.or.jp/	山口県	山口県農業共済組合本所	083-972-7500	http://ymgc-nosai.org/	
	水戸地方農業共済事務組合	029-293-8801	http://nosai-mito.or.jp/	徳島県	徳島県農業共済組合本所	088-622-7731	https://www.nosai-tokushima.jp/	
	県央南農業共済組合本所	0296-72-7321	http://nosai-kenominami.or.jp/	香川県	香川県農業共済組合本所	087-899-8977	http://nosai-kagawa.jp/	
茨城県	茨城北農業共済事務組合本所	0294-72-6226	http://nosai-ibakita.or.jp/	愛媛県	愛媛県農業共済組合本所	089-941-8135	http://www.e-nosai.or.jp/	
	鹿行農業共済組合	0299-90-4000	http://www.nosai-rokko.or.jp/	高知県	高知県農業共済組合本所	088-856-6550	http://www.nosai-kochi.or.jp/	
	茨城県みなみ農業共済組合	029-839-0161	http://nosai-minami.or.jp/	福岡県	福岡県農業共済組合本所	092-721-5521	http://nosai-fukuoka.or.jp/	
	茨城県西農業共済組合	0296-30-2912	http://www.nosai-ibanishi.or.jp/	佐賀県	佐賀県農業共済組合本所	0952-31-4171	https://www.nosai-saga.or.jp/	
栃木県	栃木県農業共済組合本所	028-683-5531	https://www.nosai-tochigi.or.jp/	長崎県	長崎県農業共済組合本所	0957-23-6161	http://www.nosai-ngs.or.jp/	
群馬県	群馬県農業共済組合本所	027-251-5631	https://www.nosai-gunma.or.jp/	熊本県	熊本県農業共済組合本所	0964-25-3202	http://www.nosai-kumamoto.or.jp/	
埼玉県	埼玉県農業共済組合本所	048-645-2141	http://nosai-saitama.or.jp/	大分県	大分県農業共済組合本所	097-544-8110	http://www.nosai-oita.jp/wp/	
千葉県	千葉県農業共済組合本所	043-245-7447	https://www.nosai-chiba.or.jp/	宮崎県	宮崎県農業共済組合本所	0985-41-4747	https://nosai-miyazakiken.jp/	
東京都	東京都農業共済組合	042-381-7111	http://www.nosai-tokyo.jp/		鹿児島県農業共済組合連合会	099-255-6161	https://www.nosai-net.or.jp/	
神奈川県	神奈川県農業共済組合本所	0463-94-3211	http://www.nosai-kanagawa.jp/		南薩農業共済組合	0993-58-3100	https://www.nosai-net.or.jp/ kagoshimaNOSAI/index_nansatsu.html	
山梨県	山梨県農業共済組合本所	055-228-4711	https://www.nosai-yamanashi.or.jp/		北薩農業共済組合	0996-53-0666	https://www.nosai-net.or.jp/ kagoshimaNOSAI/index_hokusatsu.html	
新潟県	新潟県農業共済組合連合会	025-266-4141	http://www.nosai-niigata.or.jp/	鹿児島県	かごしま中部農業共済組合	0995-59-3211	https://www.nosai-net.or.jp/ kagoshimaNOSAI/index_tyubu.html	
	新潟県農業共済組合本所	025-282-9292	https://www.nosai-nk.or.jp/		曾於農業共済組合	099-482-0205	https://www.nosai-net.or.jp/ kagoshimaNOSAl/index_soo.html	
	中越農業共済組合	0258-36-8050	http://www.nosai-chuetsu.or.jp/		肝属農業共済組合	0994-48-3180	https://www.nosai-net.or.jp/ kagoshimaNOSAI/index_kimotsuki.html	
富山県	富山県農業共済組合本所	076-461-5333	http://www.nosai-toyama.or.jp/		熊毛農業共済組合	0997-27-2278	https://www.nosai-net.or.jp/ kagoshimaNOSAI/index_kumage.html	
石川県	石川県農業共済組合本所	076-239-3111	http://www.nosai-ishikawa.or.jp/		大島農業共済事務組合	0997-63-2442	https://www.nosai-net.or.jp/ kagoshimaNOSAI/index_oshima.html	
福井県	福井県農業共済組合本所	0778-53-2701	https://www.nosai-fukui.jp/		南大島農業共済組合	0997-86-2389	https://www.nosai-net.or.jp/ kagoshimaNOSAI/index_minami.html	
長野県	長野県農業共済組合本所	026-217-5919	https://www.nosai-nagano.or.jp/	沖縄県	沖縄県農業共済組合本所	098-833-8132	http://www.nosai-okinawa.jp/	
岐阜県	岐阜県農業共済組合本所	058-270-0082	https://nosai-gifu.or.jp/		mayeryove F			
				7	同5460000000			



収入保険

検索

Webサイトでは様々な情報を公開中! https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/ syunyuhoken/index.html

〈お問い合わせ先〉

農林水産省経営局保険課(03-6744-7147)

(2020.7)

静岡県

静岡県農業共済組合連合会

静岡県東部農業共済組合本所

静岡県中部農業共済組合本所

静岡県西部農業共済組合本所

054-251-3511

055-949-1063

0547-37-1751

0538-42-2816

https://www.nosai-shizuoka.or.ip/ http://www.tobu.nosai-shizuoka.

http://www.chubu.nosai-shizuoka.

http://www.seibu.nosai-shizuoka.

or.jp/home.asp

稲作経営者の皆様へ

近年、台風や豪雨などの自然災害が多発しています。

今後も起こり得る自然災害、価格低下等に備えて、公的な保険制度で

ある農業保険(収入保険、水稲共済)に加入しましょう! 農業保険では、掛金の50%(収入保険の積立金は75%)を国が負担します。

青色申告を行っている方には、「収入保険」をお勧めします。

青色申告を行っている方は、 収入保険の加入をお勧めします!



<収入保険>

- ①自然災害はもちろん、価格低下も含め、農 産物の販売収入の減少を広く補償します。
 - ⇒病気やケガで収穫できない場合や、収穫 後の保管中に事故が生じた場合等も補償 します。
 - ※水稲共済では、価格低下や、移植前・収穫後の事故は、 補てんされません。
 - ※ナラシ対策は、米を出荷、販売することが補てんの条件です。地域全体で、作柄が悪かったり、価格が低下した場合でなければ、補てんされません。







- ②水稲共済やナラシ対策の対象となっていない野菜等の品目もあわせてカバーされます。
- ③保険料率は1.08% (50%の国庫補助後) です。また、自動車保険のように保険金を 受け取らなければ、毎年保険料率が下がっ ていくので早期の加入がお得です。

青色申告を行っていない 方は従来どおり、水稲共済 に加入しましょう!



<水稲共済>

①移植期以降の自然災害等による<mark>収穫量の減少</mark>を補償します。



- ②ナラシ対策とのセット加入 をお勧めします。
 - ※ナラシ対策の補てん金は水稲共済 に加入していることを前提に減額調 整されるので、水稲共済とのセット加 入をお勧めします。
- ※水稲共済に加入している者が、 収入保険に切り替える際は、 水稲共済の掛金が全額返還されます。

詳しい内容については、お近くの農業共済組合又は農林水産省経営局保険課(03-6744-2175)へお問い合わせください。

収入保険の概要

加入できる方

青色申告を行っている農業者(個人・法人)

※ 加入申請時に青色申告(簡易な方式を含む)の実績が1年分あれば加入できます。

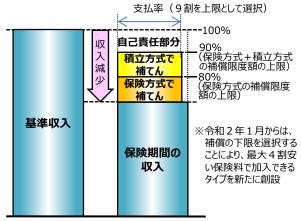
対象収入

農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体

- ※ 簡易な加工品(精米、もちなど)は含まれます。
- ※ 一部の補助金(畑作物の直接支払交付金等の数量払)は含まれます。
- ※ 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等の対象なので除きます。

<収入保険の補てん方式>

(注) 5年以上の青色申告実績がある者の場合



基準収入は、過去5年間の平均収入(5中5)を基本に、 規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定

補てんの仕組み

- 保険期間の収入が基準収入の9割(5年以上の青色申告実績がある場合の補償限度額の上限)を下回った場合に、下回った額の9割(支払率)を上限として補てんします。
 - ※ 補償限度額は基準収入の9~5割の中から選択できます。
 - ※ 支払率は9~5割の中から選択できます。(令和2年1月からは積立方式の支払率は4~1割の中からも選択できます。)
 - ※ 令和2年1月からは補償の下限(基準収入の7~5割)が選択できます。
 - ※「掛捨ての保険方式」に「掛捨てとならない積立方式」も組み合わせるかどうかは選択できます。
 - ★ 例えば、基準収入が1,000万円で最大補償の場合、保険期間の販売収入が900万円を下回ったときに 補てん されます。
- 農業者は、保険料・積立金を支払って加入します。(任意加入)
 - ※ 保険料は掛捨てになります。保険料率は、1.08%(50%の国庫補助後)で、自動車保険と同様に、保険金の受取がない方は、保険料率が下がっていきます。
 - ※ 積立金は自分のお金であり、補てんに使われない限り、翌年に持ち越されます。75%の国庫補助があります。
 - ★ 例えば、基準収入が1,000万円で最大補償の場合、掛捨ての保険料は7.8万円、掛捨てでない積立金は22.5万円、事務費は2.2万円となります。なお、補償の下限が700万円(基準収入の7割)を選択した場合の保険料は、4.4万円(約4割安い)となります。

収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度については、<u>どちらかを選択して加入</u>します。

加入・支払等のスケジュール

- ※ 保険期間が令和2年1月~12月の場合のイメージです。
- ※ 保険期間は税の収入の算定期間と同じです。法人の保険期間は、事業年度の1年間です。事業年度の開始月によって、 スケジュールが変わります。

 令和元年
 令和3年

 12月末まで
 1~12月 (税の収入の算定期間)
 確定申告後(3~6月)

 保険料・ 積立金・ 事務費の 納付
 保険期間
 保険金・特約補てん金 の請求・支払

※ 保険料・積立金は分割支払も可 (最終の納付期限は保険期間の8月末) ※ 災害等により資金が必要な場合は、つなぎ融資(無利子)

・最寄りの農業共済組合、全国農業共済組合連合会

・農林水産省担当課:経営局保険課(TEL:03-6744-7147)

課(TEL:03-6744-7147) (2020.4)

令和元年東日本台風(台風第19号) 被害により水田で水稲以外の代替作物の 作付けを検討している農業者の方々へ

○ 農地や農業水利施設の災害復旧の遅れなどにより、令和2年産の水稲の作付けが困難なため、水稲以外の代替作物を作付けする場合には、作物に応じて、以下のとおり、 各種交付金が支払われます。

大豆

○35.000円/10a(戦略作物助成)

《交付対象者》販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

○9.930円/60kg(畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)数量払) (注)

《交付対象者》認定農業者・集落営農・認定新規就農者

(注)令和2年産平均交付単価。なお、畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)は、面積払(20,000円/10a)が 先に支払われ、数量払は、面積払の交付額が控除された額が支払われます。

どば

○20.000円/10a(産地交付金)

《交付対象者》販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

(注)

○13,170円/45kg(畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)数量払)

《交付対象者》認定農業者・集落営農・認定新規就農者

(注)令和2年産平均交付単価。なお、畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)は、面積払(13,000円/10a)が 先に支払われ、数量払は、面積払の交付額が控除された額が支払われます。

飼料作物

○35,000円/10a(戦略作物助成)

《交付対象者》販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

露地野菜

- ○40,000円/10a(産地交付金(新たに取り組む農業者))
- ○12.000円/10a(産地交付金(既に取り組んでいる農業者))

《交付対象者》認定農業者・集落営農・認定新規就農者

※ この他、市町再生協議会において、別途、産地交付金が交付される場合がありますので、お 住まいの市町再生協議会へ御確認ください。

栃未県農政部

【お問い合わせ先】

お 住 ま い の 市	相談窓口設置場所	住所	電話番号		
宇都宮市、上三川町	河内農業振興事務所 企画振興部	宇都宮市 竹林町1030-2	028-626-3063		
鹿沼市、日光市	上都賀農業振興事務所 企画振興部	鹿沼市 今宮町1664-1	0289-62-5236		
真岡市、益子町、茂木 町、市貝町、芳賀町	芳賀農業振興事務所 企画振興部	真岡市 荒町116-1	0285-82-4720		
栃木市、小山市、下野 市、壬生町、野木町	下都賀農業振興事務所 企画振興部	栃木市 神田町5-20	0282-23-3425		
矢板市、さくら市、那須 烏山市、塩谷町、高根 沢町、那珂川町	塩谷南那須農業振興事務所 企画振興部	矢板市 鹿島町20-22	0287-43-1252		
大田原市、那須塩原 市、那須町	那須農業振興事務所 企画振興部	大田原市 本町2-2828-4	0287-23-2151		
足利市、佐野市	安足農業振興事務所 企画振興部	佐野市 堀米町607	0283-23-1455		